

(別紙) 尾道市立地適正化計画作成支援業務プロポーザル評価基準

		評価項目	評価の視点	指標	配点	
第一次審査	1	会社評価	会社の履行実績	履行実績数は十分であるか。	平成30年度以降の立地適正化計画作成支援業務又は、改定業務の履行実績 ※防災指針を位置付けた計画又は、線引き及び非線引きの都市計画区域が共存する自治体の計画であること	10点
		組織評価	従事者評価	技術者の資格	管理技術者、照査技術者及び担当技術者の保有資格は十分であるか。	管理技術者、照査技術者及び担当技術者のうち技術士(建設部門)又は、RCCM(都市計画及び地方計画部門)の資格を有している者の人数
	技術者の実績		管理技術者、照査技術者及び担当技術者の実績数は十分であるか。	平成30年度以降の立地適正化計画作成支援業務又は、改定業務の履行実績	5点	
	一次審査合計点					20点

		評価項目	評価の視点	配点	
第二次審査	2	業務提案内容	現状把握・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の施策・都市構造を的確に理解し、現状と課題を把握しているか。</li> <li>立地適正化計画による目指すべきまちづくりの方向性が妥当であるか。</li> </ul>	75点
		居住誘導・都市機能誘導区域・誘導施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の特性及び地域特性を踏まえた区域設定・誘導施設が検討されているか。</li> <li>区域設定の方向性は妥当であるか。</li> </ul>		
		各誘導施策・誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の特性を踏まえた誘導施策・誘導方針が検討されているか。</li> <li>誘導施策が具体的なものであるか、また、実現可能性が認められるか</li> </ul>		
		防災指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の特性及び地域特性を踏まえた防災指針が検討されているか。</li> <li>防災指針の方向性は妥当であるか。</li> </ul>		
		目標値設定・評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>上位計画や関連計画を踏まえた適切な目標値設定・評価方法となっているか。</li> </ul>		
		地域説明会・協議会の開催支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民との合意形成を図るための工夫があり、意見の聴取、反映方法等が具体的かつ明確であるか。</li> </ul>		
		独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案者の強みを活かした独自性や先進性のある提案がされているか。</li> </ul>		
	3	見業務積金額	業務工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュール案は効率的な手順で無理のないものとなっているか。</li> </ul>	15点
		見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>見積金額は、提案内容を勘案して妥当であり、経費の内訳が適正かつ明確であるか。</li> </ul>		
	4	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明が構成力に優れ、根拠や知識、技術力の裏付けによる説得力があるか。</li> <li>質疑応答において的確な対応ができているか。</li> </ul>	10点	
二次審査合計点				100点	

合計点				120点
-----	--	--	--	------